

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年5月27日

【事業年度】 第37期(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

【会社名】 株式会社パル

【英訳名】 P A L C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 隆太

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜三丁目5番29号

【電話番号】 06 6227 0308

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 宇都宮 幸雄

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜三丁目5番29号

【電話番号】 06 6227 0308

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 宇都宮 幸雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年5月28日に提出いたしました第37期(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

4 会計処理基準に関する事項

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

重要な会計方針

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

4 会計処理基準に関する事項

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

(訂正前)

項目	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	イ 有形固定資産 定率法 ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法	イ 有形固定資産 同左 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に規定する償却方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 当連結会計年度より各有形固定資産に対する減損損失累計額を当該資産より直接控除し、その控除残高を当該資産の金額として表示しております。

(訂正後)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	イ 有形固定資産 定率法 ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法	イ 有形固定資産 同左 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に規定する償却方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 当連結会計年度より各有形固定資産に対する減損損失累計額を当該資産より直接控除し、その控除残高を当該資産の金額として表示しております。なお、 <u>当連結会計年度の前連結会計年度と同様の方法によった場合の連結貸借対照表の表示については以下のとおりであります。</u> 建物及び構築物 6,693,669 減価償却累計額 2,848,194 計 3,845,475 機械装置及び運搬具 18,963 減価償却累計額 6,045 計 12,917 土地 818,734 減価償却累計額 13,897 計 804,837 その他 485,833 減価償却累計額 346,413 計 139,420

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

重要な会計方針

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(訂正前)

項目	第36期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	第37期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
3 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法	有形固定資産 同左 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に規定する償却方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 当事業年度より各有形固定資産に対する減損損失累計額を当該資産より直接控除し、その控除残高を当該資産の金額として表示しております。

(訂正後)

項目	第36期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	第37期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
3 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法	有形固定資産 同左 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に規定する償却方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 当事業年度より各有形固定資産に対する減損損失累計額を当該資産より直接控除し、その控除残高を当該資産の金額として表示しております。なお、 <u>当事業年度の前事業年度と同様の方法によった場合の貸借対照表の表示については以下のとおりであります。</u> 建物 5,060,088 減価償却累計額 1,907,254 計 3,152,833 車両運搬具 9,975 減価償却累計額 1,386 計 8,589 工具器具及び備品 31,257 減価償却累計額 26,849 計 4,408 土地 963,615